



鳥取県弁護士会

〒680-0011 鳥取市東町2丁目221番地
TEL 0857-22-3912 FAX 0857-22-3920

鳥取県弁護士会 米子支部

〒683-0823 米子市加茂町2丁目72-2
TEL 0859-23-5710 FAX 0859-23-5711

法律相談センター鳥取

 **0857-22-3912**

予約受付時間 月～金曜日 9:00～17:00

相談時間 每週土曜日 9:30~12:00

定員人数
定員5名(先着順)
※先着順。定員になり次
締め切らせていただき

法律相談センター倉吉

 **0858-24-0515**

予約受付時間 → 月～金曜日 9:00～17:00

相談時間 毎週土曜日 9：30～12：00
定員人数 定員5名（先着順）
※先着順。定員になり次第
締め切らせていただきます。

法律相談センター米子

0859-23-5710

予約受付時間 月～金曜日 9:00～17:00

相談時間 毎週火曜日 13:30~16:00
毎週金曜日 10:00~16:00

定員 人数 定員 火曜日 5名 金曜日 4名(先着順)

締め切らせていただきます。

法律相談のご予約は
ひまわり相談ネット

からのインターネット予約も可能。

ひまわり相談ネット



鳥取県弁護士会 Tottori Bar Association

あなたの トラブル お聞かせ ください！

離婚、相続、借金、交通事故、
悪徳商法、労働問題、成年後見…など
どのような法律相談にも対応します。
お気軽にご相談ください。

受けられます
無料で相談が
満たす方は
一定の資力要件を



法律相談センター この相談センターは、鳥取県弁護士会が開設しております。

離婚、相続、借金、交通事故、悪徳商法、労働問題、成年後見…など

あなたの『困った』お聞かせください！

鳥取県弁護士会の弁護士が直接面談にてアドバイスします。

相談方法

1 件あたり30分
(弁護士による面談)

相談料

30分あたり5,000円(税込)
※収入・資産の少ない方は法律扶助による
無料相談が可能です。



日時・場所

裏面の各センターをご覧下さい。

事前の電話予約をお願いします

予約制をとさせていただいている。

相談日以外にご相談希望の方は、鳥取県弁護士会にご連絡
いただければ弁護士を紹介いたします。
紹介先弁護士の事務所にて相談を受けていただきます。

予約受付
および
相談

時 間 平日 午前9時～午後5時

相談料 30分あたり5,000円(税込)